

令和5年3月2日

組合員・利用者 各位

豊橋農業協同組合

## 支援金詐欺の注意喚起について

平素は、農協事業をご利用いただき誠にありがとうございます。

今般、財団法人を名乗る者から「あなたが所有する豊橋農協の口座に現金を振り込みます」等と謳った、支援金詐欺が疑われるメールが利用者に届きました。当農協はこのような無償支援を謳う団体と一切関係ありません。

不審なメールが届いたら「絶対に返信しない」「URLにアクセスしない」ようお願いを付けください。また「送金する前に相談する」「相手の情報を検索して確認する」ことで、被害を未然に防ぐことができます。

もし不審なメールが届いた場合は、最寄りの農協窓口や地域の消費生活センター、警察にご相談ください。

支援金詐欺とは…

支援を持ちかけておきながら、手数料や保険料などの名目でお金をだまし取る詐欺です。

「あなたには支援金を受け取る権利があります」

「遺贈するので受け取ってください」

「私は過去に支援金に助けられました。今度は私が支援する番です」

というメールをきっかけに被害に遭っています。

- ・専用サイトに登録させ、サイトへの登録料や有料ポイントを購入させる
- ・コンビニなどで電子マネーを購入させ、その利用に必要な番号を聞き出す等の手口で短い期間で多額の被害に遭うことが特徴です。

以上